

～人を大切にする企業づくり～

「労務管理の適正化と労働者派遣法改正概要」

主催：岡山県社会保険労務士会・岡山商工会議所

後援：山陽新聞社・RSK山陽放送・OHK岡山放送・RNC西日本放送・TSCテレビせとうち・KSB瀬戸内海放送

時間外労働の上限規制を定めた改正労働基準法が2019年4月(中小企業は2020年4月)に施行されました。来年度はもう一つの大きなテーマである同一労働同一賃金を定めた改正パートタイム・有期雇用労働法が2020年4月(中小企業は2021年4月)に施行されます。そして、派遣社員の同一労働同一賃金を定めた改正派遣法は大企業・中小企業の区分なく2020年4月に施行されるため、その対応が急務ではないかと思えます。

今回の中小企業支援セミナーでは、労務管理の専門家である社会保険労務士と「人を大切にする企業づくり」をテーマに、労務管理の適正化を通じたいきいきとした職場づくりの大切さを考えていきたいと思えます。また、施行間近の改正労働者派遣法概要を確認いただき、派遣社員やパートタイム社員・有期契約社員の同一労働同一賃金を考える一助になればと思えます。経営者、人事労務担当者の方々には必見のセミナーです。

セミナー概要

特定社会保険労務士
富永 優子 氏による

「ずっとここで働きたい」
と思わせる職場づくりの
勘どころ



社会保険労務士
大河 健二 氏による

「待った無し！」
改正派遣法概要と
実務対応」



セミナー開催要領 ※時間に限りがありますが、個別相談会も用意しています。

■開催日：令和元年10月30日(水)

■会場：岡山商工会議所 1階大会議室

■受付：13:00から受付開始

■セミナー：13:30～15:30

■相談会：15:40～16:40

■定員：140名

(定員になり次第締め切ります。)

■問合せ：岡山県社会保険労務士会

岡山市北区野田屋町2-11-13-7F

TEL:086-226-0164

〈セミナー申込書〉 恐れ入りますが準備の都合上、お申込みは10月19日(土)までにお願いします。

岡山県社会保険労務士会 行 FAX 086-226-0180

御社名		区分	事業主・人事担当・社労士
所在地		TEL	
		FAX	
参加者名		※個別相談希望(有・無)	
		相談内容:	

※本申込に記入頂いた個人情報、本セミナー開催においてのみ利用し適性に管理します。